



宮 崎 県 公 報

令和3年7月8日(木曜日) 第 220 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

規 則	頁	
○宮崎県医師修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則…………… (医療業務課) 1		
告 示		
○自衛官候補生の募集期間等…………… (危機管理課) 2		
○身体障害者福祉法に基づく医師の指定…………… (障がい福祉課) 2		
○道路の区域の変更…………… (道路保全課) 2		
○道路の供用の開始…………… (“) 3		
公 告		
○土地改良区の役員の就退任の届出…………… (農村整備課) 3		
○土地改良区の定款変更の認可 (2件) …… (“) 3		
○土地改良区の解散…………… (“) 3		
○土地改良区の清算人の就任の届出…………… (“) 4		
○基本測量の実施の通知…………… (管理課) 4		
○入札公告 (3件) …… 4		
○落札者等の公告…………… 7		
		病院局公告
		○入札公告 (3件) …… 7
		人事委員会公告
		○令和3年度宮崎県職員採用試験 (高等学校卒業程度) 及び令和3年度宮崎県臨床検査技師採用試験の実施…………… 10
		○令和3年度警察官B (男性) 採用共同試験、警察官B (女性) 採用試験及び警察官B (情報工学) 採用試験の実施…………… 10
		選挙管理委員会告示
		○選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数…………… 10
		○選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数…………… 10
		県議会規則
		○宮崎県議会会議規則の一部を改正する規則…………… 10
		雑 報
		○令和3年度行政書士試験の実施について…………… 11

規 則

宮崎県医師修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年7月8日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第46号

宮崎県医師修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

宮崎県医師修学資金貸与条例施行規則 (平成18年宮崎県規則第67号) の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>(指定医療機関)</p> <p>第2条 条例第2条第2号の病院又は診療所等のうち規則で定めるものは、次に掲げる病院又は診療所等とする。</p> <p>(1) 離島振興法 (昭和28年法律第72号) 第2条第1項の規定により離島振興対策実施地域として指定された区域、山村振興法 (昭和40年法律第64号) 第7条第1項の規定により振興山村として指定された区域又は過疎地域自立促進特別措置法 (平成12年法律第15号) 第2条第1項に規定する過疎地域 (同法第33条各項の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。) に所在する公的医療機関 (医療法 (昭和23年法律第205号) 第31条に規定する公的医療機関をいう。以下同じ。) のうち市町村が開設し、及び運営するもの</p> <p>(2)~(4) [略]</p>	<p>(指定医療機関)</p> <p>第2条 条例第2条第2号の病院又は診療所等のうち規則で定めるものは、次に掲げる病院又は診療所等とする。</p> <p>(1) 離島振興法 (昭和28年法律第72号) 第2条第1項の規定により離島振興対策実施地域として指定された区域、山村振興法 (昭和40年法律第64号) 第7条第1項の規定により振興山村として指定された区域又は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 (令和3年法律第19号) 第2条第1項に規定する過疎地域 (同法第3条第1項及び第2項、第41条第1項、同条第2項 (同条第3項の規定において準用する場合を含む。)、第42条並びに第44条第4項の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。) に所在する公的医療機関 (医療法 (昭和23年法律第205号) 第31条に規定する公的医療機関をいう。以下同じ。) のうち市町村が開設し、及び運営するもの</p> <p>(2)~(4) [略]</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の宮崎県医師修学資金貸与条例施行規則の規定は、令和3年4月1日から適用する。

告 示

宮崎県告示第 509号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第 179号)第 114条、第 117条第 1 項及び第 118条に規定する自衛官候補生の、令和3年度の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに連絡先は、次のとおりである。

令和3年7月8日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

募 集 別	募集期間	試験期日	試験場の位置	試験場の名称	連絡先			
自衛官候補生	令和3年7月1日(木)から同年9月6日(月)まで ※年間を通じて募集を行っている。	(筆記試験) 令和3年9月18日(土)	宮崎市	宮崎第一生命ビルディング新館	自衛隊宮崎地方協力本部募集課 電話0985(53)2643			
				日本生命宮崎駅前ビル				
			都城市	都城市総合福祉会館				
			延岡市	延岡市社会教育センター				
		(口述試験及び身体検査) 令和3年9月24日(金)から同月29日(水)までのうち指定する日					航空自衛隊新田原基地	
							都城市	陸上自衛隊都城駐屯地
							児湯郡新富町	航空自衛隊新田原基地
							児湯郡新富町	航空自衛隊新田原基地

宮崎県告示第 510号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第 283号)第15条第1項の規定により、身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

令和3年7月8日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

医師の氏名	従事する医療機関		診療科目	指定年月日
	名 称	所在地		
児嶋 一司	医療法人久康会 平田東九州病院	延岡市	内科、外科、リハビリテーション科	令和3年7月1日
平井 貴彦	都城市郡医師会病院	都城市	小児科	令和3年7月1日
川越 隆行	藤元総合病院	都城市	整形外科	令和3年7月1日
堀之内 みどり	宮崎県立日南病院	日南市	眼科	令和3年7月1日
小山田 剛	医療法人明功会 小山田眼科医院	都城市	眼科	令和3年7月1日
久保田 哲代	串間市民病院	串間市	内科	令和3年7月1日
高木 賢治	地方独立行政法人西都児湯医療センター	西都市	整形外科	令和3年7月1日
堀之内 翔一	宮崎県立日南病院	日南市	脳神経外科	令和3年7月1日
山下 兼史	医療法人社団 聖山会 川南病院	川南町	外科、消化器外科	令和3年7月1日

宮崎県告示第 511号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和3年7月8日から同年同月22日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年7月8日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	219号	宮崎市大字 広原字野田 779番9地 先から同市 同大字同字 779番2地 先まで	旧	8.2～ 8.3	8.2
				新	11.1～ 11.2	8.2

宮崎県告示第 512号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和3年7月8日から同年同月22日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年7月8日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	219号	宮崎市大字 広原字野田 779番9地 先から同市 同大字同字 779番2地 先まで	令和3年7月8日

公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により、上岩戸土地改良区（高千穂町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和3年7月8日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	佐 藤 高 弘	西臼杵郡高千穂町大字上岩戸 798 番地
理 事	佐 藤 康 徳	西臼杵郡高千穂町大字上岩戸 162 番地3
理 事	伊 藤 敏 数	西臼杵郡高千穂町大字上岩戸 877 番地

理 事	佐 藤 淳 次	西臼杵郡高千穂町大字三田井 982 番地 401号
理 事	佐 藤 克 幸	西臼杵郡高千穂町大字上岩戸 339 番地
監 事	佐 藤 今 朝 春	西臼杵郡高千穂町大字上岩戸 464 番地
監 事	佐 藤 智 史	西臼杵郡高千穂町大字上岩戸 820 番地

(任期：令和6年3月31日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	甲 斐 幸 次	西臼杵郡高千穂町大字上岩戸 899 番地
理 事	佐 藤 健 喜	西臼杵郡高千穂町大字上岩戸81番 地
理 事	佐 藤 高 貴	西臼杵郡高千穂町大字上岩戸 745 番地 4
理 事	佐 藤 和 広	西臼杵郡高千穂町大字上岩戸 445 番地
理 事	佐 藤 安 志	西臼杵郡高千穂町大字上岩戸 336 番地
監 事	佐 藤 安 久	西臼杵郡高千穂町大字上岩戸 820 番地
監 事	佐 藤 今 朝 春	西臼杵郡高千穂町大字上岩戸 464 番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第2項の規定により、高原高千穂土地改良区（高原町）から令和3年3月31日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和3年7月8日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第2項の規定により、田野町西地区土地改良区（宮崎市）から令和3年5月14日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和3年7月8日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第67条第1項第1号の規定により、畝倉土地改良区（えびの市）が解散した。

令和3年7月8日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第68条第 4 項において準用する同法第18条第17項の規定により、畝倉土地改良区 (えびの市) の清算人の就任について次のとおり届出があった。

令和 3 年 7 月 8 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した清算人

氏 名	住 所
上 原 康 雄	えびの市大字大河平 122番地
溝 口 静 馬	えびの市大字大河平1502番地3
宮 崎 弘 一	えびの市大字原田 258番地
山 田 文 雄	えびの市大字原田1192番地4
濱 田 昭 男	えびの市大字原田3949番地
梶 井 誠	えびの市大字原田1139番地8
中 満 敦 雄	えびの市大字原田3981番地1

測量法 (昭和24年法律第 188号) 第14条第 1 項の規定により、基本測量の実施について、国土交通省国土地理院長から次のとおり通知があった。

令和 3 年 7 月 8 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 作業の種類

基本測量 (成果不整合地域における基準点改測)

2 作業地域

西都市、児湯郡西米良村

3 作業期間

令和 3 年 8 月 11 日から令和 4 年 2 月 2 日まで

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 3 年 7 月 8 日

宮崎県総合農業試験場長 東 洋一郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物件及び予定使用電力量 宮崎県総合農業試験場で使用する電気 2,064,400 kWh
- (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 令和 3 年 10 月 1 日午前 0 時から令和 4 年 9 月 30 日午後 12 時まで
- (4) 供給場所 宮崎県総合農業試験場
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額 (1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は

、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約 (以下「本件契約」という。) は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第 234条の 3 の規定による契約であり、県は、1 (3) の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

- この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
- (1) 令和 3 年宮崎県告示第 116号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
 - (2) 電気事業法 (昭和39年法律第 170号) 第 2 条の 2 の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

- 3 (1) に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。
- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局 物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7208
 - (2) 申請書類の受付期限 令和 3 年 7 月 30 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで) とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総合農業試験場管理課総務担当 宮崎市佐土原町下那珂5805番地 郵便番号 880-0212 電話番号 0985 (73) 2121
- (2) 期間 令和 3 年 7 月 8 日から令和 3 年 8 月 17 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 宮崎県総合農業試験場管理課総務担当
- (2) 交付期間 令和 3 年 7 月 8 日から令和 3 年 8 月 17 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県総合農業試験場管理課総務担当
- (2) 提出期限 令和 3 年 8 月 17 日午後 5 時
- (3) 提出方法 持参又は送付 (送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。) によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県総合農業試験場管理棟第 1 会議室 宮崎市佐土原町下那珂5805番地
- (2) 日時 令和 3 年 8 月 18 日午前 9 時

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総合農業試験場管理課総務担当

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Agricultural Research Institute

(2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 17 August, 2021

(3) Contact point for the notice: Miyazaki Prefectural Agricultural Research Institute, 5805 Shimonaka, Sadowara town, Miyazaki City, 880-0212 Japan. TEL: 0985-73-2121

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和3年7月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物件及び予定使用電力量 宮崎県庁本庁舎（本館（附属棟を含む。）及び1号館）で使用する電気 1,745,480 kWh

(2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間 令和3年10月1日午前0時から令和4年9月30日午後12時まで

(4) 供給場所 宮崎県庁本庁舎（本館（附属棟を含む。）及び1号館）

(5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

(1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による契約であり、県は、1(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合

(2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 令和3年宮崎県告示第116号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。

(2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

(1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局 物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208

(2) 申請書類の受付期限 令和3年7月30日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7018

(2) 期間 令和3年7月8日から令和3年8月17日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所 宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当

(2) 交付期間 令和3年7月8日から令和3年8月17日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当

(2) 提出期限 令和3年8月17日午後5時

(3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

8 開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県庁本館1階総務部会議室 宮崎市橋通東2丁目10番1号

(2) 日時 令和3年8月18日午前10時

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札

を行ったものを落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (W T O) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Government's Main Building

(2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 17 August, 2021

(3) Contact point for the notice: Assets Management Affairs Division, General Affairs Department, Miyazaki Prefectural Government 2 - 10 - 1 Tachibanadori Higashi, Miyazaki City 880-8501 Japan. TEL: 0985-26-7018

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 3 年 7 月 8 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物件及び予定使用電力量 宮崎県警察本部庁舎 (附属棟を含む。) で使用する電気 3,388,400 kWh

(2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間 令和 3 年 10 月 1 日午前 0 時から令和 4 年 9 月 30 日午後 12 時まで

(4) 供給場所 宮崎県警察本部庁舎 (附属棟を含む。)

(5) 入札方法 (1) の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額 (1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

(1) この競争入札に係る契約 (以下「本件契約」という。) は、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 234 条の 3 の規定による契約であり、県は、1 (3) の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合

(2) 県は、(1) の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 令和 3 年宮崎県告示第 116 号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその中で、種目がその他のものであること。

(2) 電気事業法 (昭和 39 年法律第 170 号) 第 2 条の 2 の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3 (1) に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

(1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局 物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7208

(2) 申請書類の受付期限 令和 3 年 7 月 30 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで) とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県警察本部警務部施設設備課管財係 宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号 郵便番号 880-8509 電話番号 0985 (31) 0110

(2) 期間 令和 3 年 7 月 8 日から令和 3 年 8 月 17 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所 宮崎県警察本部警務部施設設備課管財係

(2) 交付期間 令和 3 年 7 月 8 日から令和 3 年 8 月 17 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 宮崎県警察本部警務部施設設備課管財係

(2) 提出期限 令和 3 年 8 月 17 日 午後 5 時

(3) 提出方法 持参又は送付 (送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。) によること。

8 開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県警察本部 1 階 102 会議室 宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号

(2) 日時 令和 3 年 8 月 18 日午前 10 時 50 分

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則 (昭和 39 年宮崎県規則第 2 号) 第 100 条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第 125 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県警察本部警務部施設設備課管財係

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (W T O) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Police Headquarters.
- (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 17 August, 2021
- (3) Contact point for the notice: Facilities and Equipment Division, Police Administration Department, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1 - 8 - 28 Asahi, Miyazaki City, 880-8509, Japan. TEL: 0985(31)0110

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和3年7月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 落札に係る調達件名
トナーカートリッジ等の単価契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県警察本部警務部会計課 宮崎市旭1丁目8番28号
- 3 落札者を決定した日
令和3年6月21日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社システム開発 代表取締役 水間 浩子
宮崎市大橋3丁目101番地1号
- 5 落札金額
32,784,635円 (消費税込み)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和3年5月10日

病院局公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和3年7月8日

県立宮崎病院長 嶋本富博

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達物件及び予定使用電力量 県立宮崎病院で使用する電気 2,525,000 kWh
 - (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 供給期間 令和3年10月1日午前0時から令和4年3月31日午後12時まで
 - (4) 供給場所 県立宮崎病院 宮崎市北高松町5番30号
 - (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者

であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の規定による契約であり、県は、1(3)の供給期間において本件契約の相手方が本件契約に違反したときは、本件契約を解除するものとする。
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和3年宮崎県告示第116号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
- (2) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局 物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985(26)7208
- (2) 申請書類の受付期限 令和3年7月30日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立宮崎病院総務課整備担当 宮崎市北高松町5番30号 郵便番号 880-8510 電話番号 0985(24)4181
- (2) 期間 令和3年7月8日から令和3年8月17日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 県立宮崎病院総務課整備担当
- (2) 交付期間 令和3年7月8日から令和3年8月17日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立宮崎病院総務課整備担当
- (2) 提出期限 令和3年8月17日 午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 県立宮崎病院精神医療センター1階中会議室 宮崎市北高松町5番30号
- (2) 日時 令和3年8月18日 午前10時

9 入札保証金

入札保証金については、病院局財務規程(平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他病院局財務

規程第 107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

県立宮崎病院総務課整備担当

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (W T O) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Miyazaki Hospital
- (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 17 August, 2021
- (3) Contact point for the notice: Equipments Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Miyazaki Hospital, 5 - 30 Kitatakamatsucho Miyazaki-City, Miyazaki Prefecture, 880-8510 Japan. TEL: 0985-24-4181

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 3 年 7 月 8 日

県立延岡病院長 寺 尾 公 成

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物件及び予定使用電力量 県立延岡病院で使用する電気 8, 234, 000 kWh
- (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 令和 3 年 10 月 1 日午前 0 時から令和 4 年 9 月 30 日午後 12 時まで
- (4) 供給場所 県立延岡病院 延岡市新小路 2 丁目 1 番地 10
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額 (1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約 (以下「本件契約」という。) は、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 234 条の 3 の規定による契約であり、県は、1 (3) の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1) の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和 3 年宮崎県告示第 116 号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
- (2) 電気事業法 (昭和 39 年法律第 170 号) 第 2 条の 2 の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3 (1) に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局 物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7208
- (2) 申請書類の受付期限 令和 3 年 7 月 30 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで) とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立延岡病院総務課整備担当 延岡市新小路 2 丁目 1 番地 10 郵便番号 882-0835 電話番号 0982 (32) 6181
- (2) 期間 令和 3 年 7 月 8 日から令和 3 年 8 月 17 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 県立延岡病院総務課整備担当
- (2) 交付期間 令和 3 年 7 月 8 日から令和 3 年 8 月 17 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立延岡病院総務課整備担当
- (2) 提出期限 令和 3 年 8 月 17 日 午後 5 時
- (3) 提出方法 持参又は送付 (送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。) によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 県立延岡病院地域医療センター 延岡市新小路 2 丁目 1 番地 10
- (2) 日時 令和 3 年 8 月 18 日 午前 10 時

9 入札保証金

入札保証金については、病院局財務規程 (平成 18 年宮崎県病院局企業管理規程第 15 号) 第 81 条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他病院局財務規程第 107 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

県立延岡病院総務課整備担当

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital
- (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 17 August, 2021
- (3) Contact point for the notice: Equipments Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital, 2 - 1 - 10 Shinkoji Nobeoka-City, Miyazaki Prefecture, 882-0835 Japan. TEL: 0982-32-6181

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 3 年 7 月 8 日

県立日南病院長 峯 一 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物件及び予定使用電力量 県立日南病院で使用する電気 5,971,188 kWh
- (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 令和 3 年 10 月 1 日午前 0 時から令和 4 年 9 月 30 日午後 12 時まで
- (4) 供給場所 県立日南病院 日南市木山 1 丁目 9 番 5 号
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額 (1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約 (以下「本件契約」という。) は、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 234 条の 3 の規定による契約であり、県は、1 (3) の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
- ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
- イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1) の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和 3 年宮崎県告示第 116 号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
- (2) 電気事業法 (昭和 39 年法律第 170 号) 第 2 条の 2 の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るため

の申請方法

3 (1) に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局 物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7208
- (2) 申請書類の受付期限 令和 3 年 7 月 30 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで) とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立日南病院総務課整備担当 日南市木山 1 丁目 9 番 5 号 郵便番号 887-0013 電話番号 0987 (23) 3111
- (2) 期間 令和 3 年 7 月 8 日から令和 3 年 8 月 17 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 県立日南病院総務課整備担当
- (2) 交付期間 令和 3 年 7 月 8 日から令和 3 年 8 月 17 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立日南病院総務課整備担当
- (2) 提出期限 令和 3 年 8 月 17 日 午後 5 時
- (3) 提出方法 持参又は送付 (送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。) によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 県立日南病院第 2 会議室 日南市木山 1 丁目 9 番 5 号
- (2) 日時 令和 3 年 8 月 18 日 午前 10 時 30 分

9 入札保証金

入札保証金については、病院局財務規程 (平成 18 年宮崎県病院局企業管理規程第 15 号) 第 81 条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他病院局財務規程第 107 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

県立日南病院総務課整備担当

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital

- (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 17 August, 2021
- (3) Contact point for the notice: Equipments Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital, 1 - 9 - 5 Kiyama Nichinan-City, Miyazaki Prefecture, 887-0013 Japan. TEL: 0987-23-3111

人事委員会公告

令和 3 年度宮崎県職員採用試験（高等学校卒業程度）及び令和 3 年度宮崎県臨床検査技師採用試験の実施について、職員の任用に関する規則（昭和45年宮崎県人事委員会規則第 1 号）第12条の規定により、別冊のとおり公表する。

令和 3 年 7 月 8 日

宮崎県人事委員会委員長 濱 砂 公 一

令和 3 年度警察官 B（男性）採用共同試験、警察官 B（女性）採用試験及び警察官 B（情報工学）採用試験の実施について、職員の任用に関する規則（昭和45年宮崎県人事委員会規則第 1 号）第12条の規定により、別冊のとおり公表する。

令和 3 年 7 月 8 日

宮崎県人事委員会委員長 濱 砂 公 一

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第27号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第 1 項及び第75条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の 1 の数並びに同法第 76条第 1 項、第81条第 1 項及び第86条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第 162号）第 8 条第 1 項

に規定する選挙権を有する者の総数の3分の 1 の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の 1 を乗じて得た数と40万に3分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の 1 を乗じて得た数と40万に6分の 1 を乗じて得た数と40万に3分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数）は、令和 3 年 6 月28日現在次のとおりである。

令和 3 年 7 月 8 日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二

選挙権を有する者の総数の50分の 1 の数 18, 121人

選挙権を有する者の総数の3分の 1 の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の 1 を乗じて得た数と40万に3分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の 1 を乗じて得た数と40万に6分の 1 を乗じて得た数と40万に3分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数） 213, 251人

宮崎県選挙管理委員会告示第28号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の 1 の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の 1 を乗じて得た数と40万に3分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の 1 を乗じて得た数と40万に6分の 1 を乗じて得た数と40万に3分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数）は、令和 3 年 6 月28日現在次のとおりである。

令和 3 年 7 月 8 日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二

西臼杵郡選挙区 5, 530人

県議会規則

宮崎県議会議規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 7 月 8 日

宮崎県議会議長 中 野 一 則

宮崎県議会議規則第 1 号

宮崎県議会議規則の一部を改正する規則

宮崎県議会議規則（平成10年宮崎県議会議規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
(出席又は欠席の届出) 第 2 条 議員が会議に出席したときは、出席簿に押印しなければならない。出席簿は、県議会議務局に備える。 2 議員が公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	(出席又は欠席の届出) 第 2 条 議員が会議に出席したときは、出席簿に署名又は押印しなければならない。出席簿は、県議会議務局に備える。 2 議員が公務、疾病、出産、 <u>育児、介護その他のやむを得ない事由</u> のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 <u>3 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、当該出産の予定日の 6 週間（多胎妊娠の場合にあっては、14 週間）前の日から当該出産の予定日（議員が出産したときは、当該出産の日）後 8 週間を経過する日までの範囲内で、出席できない期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出ることができる</u>
(被要求議員の答弁書) 第 102 条 要求書を資格審査特別委員会に付託したときは、議長は	(被要求議員の答弁書) 第 102 条 要求書を資格審査特別委員会に付託したときは、議長は

、その副本を第94条の決定を求められている議員（以下「被要求議員」という。）に送付し、期日を定めて答弁書を提出させる。ただし、期日までに提出することができない理由を証して延期を求められたときは、議長は、更に期日を指定することができる。

2 [略]

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

雑 報

令和3年度行政書士試験の実施について

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により宮崎県知事から委任された令和3年度行政書士試験について、次のとおり実施します。

令和3年7月8日

一般財団法人行政書士試験研究センター理事長 多賀谷 一照

1 試験期日

令和3年11月14日（日） 午後1時から午後4時まで

2 試験場所

宮崎県立宮崎工業高等学校（宮崎市天満町9-1）

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内 容 等
行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数46題）	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和3年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数14題）	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。

* 記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

4 受験手数料

7,000円

受験手数料の払込方法については、試験案内を御覧ください。

なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。

また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震や台風等により、試験を実施しなかった場合等を除き、返還しません。

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間

令和3年7月26日（月）から令和3年8月27日（金）まで

、その副本を第100条の決定を求められている議員（以下「被要求議員」という。）に送付し、期日を定めて答弁書を提出させる。ただし、期日までに提出することができない理由を証して延期を求められたときは、議長は、更に期日を指定することができる。

2 [略]

イ 受付場所

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課（東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階）

受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送してください。8月27日の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類

受験願書一式（配布場所についてはエを御覧ください。）

エ 受験願書及び試験案内の配布方法、配布期間及び配布場所

① 郵送配布

ア 配布期間

令和3年7月26日（月）から令和3年8月20日（金）まで

イ 配布方法

郵送を希望する方は、140円分の切手を貼った、宛先明記の返信用封筒（角形2号：A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ）を同封した上、次の宛先まで郵便で請求してください。ただし、8月20日必着のこと。

郵便番号 252-0299

日本郵便株式会社 相模原郵便局留

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

② 窓口配布

ア 配布期間

令和3年7月26日（月）から令和3年8月27日（金）まで

イ 配布場所

一般財団法人行政書士試験研究センター、宮崎県行政書士会、宮崎県総務部市町村課、県内各県税・総務事務所、西臼杵支庁、県内各市役所及び町村役場

土曜日、日曜日及び国民の祝日は、配布しません。

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込み画面への入力

顔写真の画像データ（高さ4：幅3の割合のもの）を用意した上で、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力してください。

なお、申込完了メール不着等インターネット出願システムに関するお問い合わせ先は、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）に掲載します。

イ 受付期間

① 令和3年7月26日（月）午前9時から令和3年8月24日（火）午後5時まで

インターネットによる受験申込みは、8月24日（火）午後5時で終了します。午後5時までに入力を完了していな

いと、接続中(入力中)であっても申込みができなくなりますので御注意ください。

- ② 受付最終日(8月24日(火))は大変混雑し、インターネットが繋がりにくくなることが予想されますので、余裕を持って早めに申し込んでください。

ウ 受験手数料の払込み

- ① 受験手数料は、クレジットカード(申込者本人名義のものに限ります。)又はコンビニエンスストアで払い込んでください。

- ② 利用できるクレジットカード

VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス、Diners

- ③ 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア

6 特例措置の実施

身体の機能に障がいのある方等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど、受験に際して必要な措置を希望される方には、障がい等の状況により希望される措置を行うことがあります。

なお、申出の時期や障がいの内容等によっては希望に沿えない場合があります。

受験に際して必要な措置を希望される場合は、受験申込み(「郵送による受験申込み」又は「インターネットによる受験申込み」)をする前に、必ず一般財団法人行政書士試験研究センターまで御相談ください。

7 合格発表の日時及び方法

- (1) 日時

令和4年1月26日(水) 午前9時

- (2) 方法

一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合格者の受験番号を公示(掲示)します。

なお、公示後、受験者には合否通知書を郵送します。

また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ(<https://gyosei-shiken.or.jp>)にも合格者の受験番号を掲載(掲載開始時間は、合格発表日の午前中)します。

8 その他

試験地における新型コロナウイルス感染状況等により、試験場の変更等を行う可能性があります。この場合は、公示及び一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ(<https://gyosei-shiken.or.jp>)で発表します。

詳細については、一般財団法人行政書士試験研究センター(電話:03-3263-7700)、宮崎県行政書士会(電話:0985-24-4356)又は宮崎県総務部市町村課(電話:0985-26-7116)にお問い合わせください。